

芝山町

産後ケア事業のご案内

芝山町では、産後の母子の心身のケアや育児のサポートを行う「産後ケア事業」を開始しました。出産後『授乳がうまくいかない』『赤ちゃんのお世話の仕方や生活リズムがわからない』と言った不安がある方から、『とにかくゆっくり休みたい』といった方まで、どなたでもご利用いただけます。

利用できる方

★芝山町に住民票のある出産後1年未満のお母さんと赤ちゃん

※次の方は、芝山町子ども保健課保健衛生係(☎0479-77-1891)までご相談ください。

○芝山町から他市町村へ里帰りされる方 ○他市町村から芝山町に里帰り中の方 ○流産・死産された方



産後ケアの内容

からだのサポート

- ・お母さんの体調管理
- ・おっぱい相談 など

こころのサポート

- ・お母さんのこころの休養
- ・育児相談 など

育児サポート

- ・沐浴や授乳方法
- ・発達に関する相談 など

利用対象者・利用者負担金・利用日数の上限



産後ケアの種類 〔利用対象者〕	利用時間の目安	利用者負担金の目安(※1) (施設が定める利用料の1割)	利用日数(回数)の上限
宿泊型 〔産後2か月未満〕	1泊2日～	1日あたり 約3,000円 (利用料 約30,000円の1割)	7日まで(※2)
日帰り型(ロング) 〔産後4か月未満〕	1回8時間以内	1回あたり 約2,000円 (利用料 約20,000円の1割)	ロングとショートを 合わせて7回まで
日帰り型(ショート) 〔産後1年未満〕	1回2時間以内	1回あたり 約1,000円 (利用料 約10,000円の1割)	
居宅訪問型 〔産後1年未満〕	1回2時間以内	1回あたり 約1,200円 (利用料 約12,000円の1割)	7回まで

※1 住民税非課税世帯・生活保護世帯の方は、利用者負担金が免除されます。

※2 1泊2日は「2日」と数えます。【2泊3日(3日)と3泊4日(4日)】などの分割利用も可能です。

【注意事項】

*利用対象者の範囲・利用時間・利用料(利用者負担金)は、実施施設ごとに異なります。

*利用日数(回数)の上限を超えて利用された場合は、利用料の全額が自己負担となります。

*多胎児でご利用の場合は、別途多胎児加算が発生します。



利用の流れ

妊娠 8 か月面談

妊娠 8 か月頃に行う面談の際に、産後ケア事業についての説明を受け、『芝山町産後ケア事業利用カード』の交付を受けます。



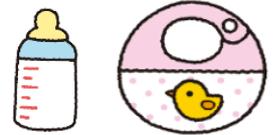
予 約 す る

利用を希望する施設の申込方法に従って、予約します。
その際、お手元に『芝山町産後ケア事業利用カード』を準備ください。
産後ケア実施施設から、当日の持ち物や利用時間などの説明があります。



利 用 日 当 日

当日は、**母子手帳と芝山町産後ケア事業利用カード**を必ず持参ください。
利用者負担金を施設にお支払いください。
利用施設までの交通費は自己負担です。



実施施設 <<令和7年6月時点>>

施設名	利用可能な産後ケア（対象者・利用者負担金）			
	宿泊型	日帰り型 （ロング）	日帰り型 （ショート）	居宅訪問型
東千葉メディカル センター （東金市）	産後 8 週未満 （1日 3,000 円）	産後 16 週未満 （1回 2,000 円）	産後 1 年未満 （1回 1,000 円）	
さんむ医療センター （山武市）	産後 8 週未満 （1日 3,000 円） ※R7年8月1日から休止	産後 16 週未満 （1回 2,000 円）	産後 1 年未満 （1回 1,000 円）	
岩沢クリニック （成田市）	産後 8 週未満 （1日 3,000 円）	産後 8 週未満 （1回 2,000 円）		
リリーバルクリニック （成田市）	【自院出産の方のみ】 産後 1 か月未満 （1日 3,000 円）			
ゆだて産婦人科 （富里市）	産後 8 週未満 （1日 3,000 円）	産後 8 週未満 （1回 2,000 円）		
しらくら助産院 （横芝光町）			産後 1 年未満 （1回 1,000 円）	産後 1 年未満 （1回 1,200 円）

☆実施施設が追加されましたら、町ホームページやしばっこ保健ナビでお知らせします。

※施設ごとの予約方法は、芝山町産後ケア事業利用カードに記載しております。

※持ち物や利用内容の詳細については、施設への予約時にご確認ください。



【お問合せ先】 芝山町こども保健課 保健衛生係(保健センター内)
〒289-1624 山武郡芝山町小池 980
電話:0479-77-1891